

鳥海ダムだより



国土交通省東北地方整備局鳥海ダム調査事務所

2010.1
第18号



夢は満水の鳥海ダム

鳥海ダムの建設を促進する市民の会 会長 正木 正一

地域の皆様におかれましては、鳥海の清流を汲み取り輝かしい新年をお迎えのことと存じます。年末年始に掛けて低温や大雪に見舞われましたが、本年は子吉川沿岸の貯水効果が少しは改善されることと思えます。

平成21年度、市の建設促進要望活動と一体となって、国土交通省の関係機関並びに秋田県に対し、鳥海ダムの早期建設着手について要望を致しました。その際、鳥海ダムの建設を促進する市民の会の活動について、地域の皆様が1人の反対もなく建設促進に向けて活動している事について、高く評価を受けました。

近年、地球温暖化や林地荒廃と相まって、子吉川の流水量が年々減少していると言われております。特に春の雪解けが早まる現象が起きており、夏場の渇水が一層厳しくなると予想されています。私共は建設促進の活動を

進めながら水の利用者として、温暖化防止に日常生活の中で1つでも協力して行く事が水量確保に役に立つのではないかと考えております。

昨年、鳥海ダムの建設を促進する市民の会代表者の会において、「市との一体活動はもちろんであるが、市民の会として建設促進に向けた独自の活動があっても良いのでは」との意見がありました。これはダム建設促進に向けた明確な工程表が見えてこない苛立ちがあるためではないかと思われま。

最近、「国のダム事業見直し」という言葉をよく耳にしますが、我々、鳥海ダムの建設を促進する市民の会は、51,157名の皆様より頂いた署名の重さを感じながら、市の要望活動と歩調を合わせ、引き続き活動に力を入れて行きたいと考えております。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

概要報告 ツキノワグマの行動追跡調査

鳥海ダム調査事務所では、今年度、ダム予定地周辺の自然環境調査の一環として、ツキノワグマの生活圏を把握するための調査を実施しました。

調査方法はツキノワグマを捕獲し、無線発信器が付いた首輪を装着させ放し、定期的に電波を追跡することで、何処にいるかを特定する方法を採用しました。



捕獲に使うオリは、クマが傷付かないようドラム缶罠を製作し、設置場所は人への安全も考慮して、百宅宇高野台から林道を奥に進んだ道沿いの2箇所を設置しました。



7月に一度、オスを捕獲しましたが、装着した首輪を自ら外してしまうなど、調査は難航しました。

その後、改良した首輪を準備し、再び捕獲を試み、8月にメスの捕獲に成功しました。

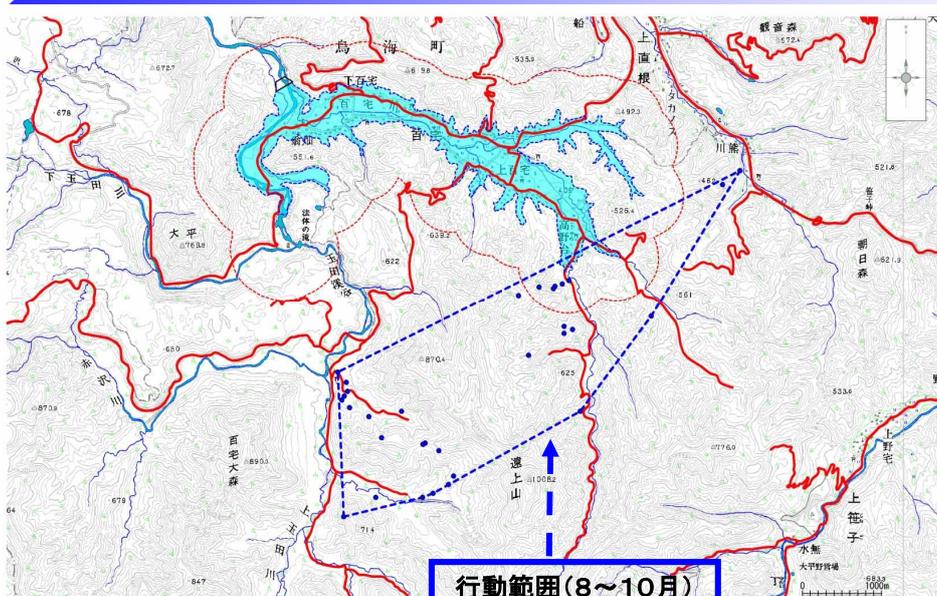
左の写真は捕獲したメスに首輪を装着し、追跡調査を再開する際の写真です。

調査結果

8～10月まで月2回の追跡により、8月は捕獲地点周辺で活動し、9月は法体の滝上流周辺まで移動、10月はそこからさらに上直根までの行動範囲が確認されました。

この間の行動範囲は約80km²にもおよび、ある文献による「メスのツキノワグマの平均行動範囲は約30km²」より広く行動していることが分かりました。

また、各月で行動圏を変動させ、利用している代表的な環境等を概ね把握することが出来ました。



今回の調査にあたっては、小笠原嵩氏(秋田大学名誉教授)、小松武志氏(北秋田市教育委員会)、東英生氏(山形の野生動物を考える会)、秋田県猟友会、岩手県猟友会、由利本荘市よりご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が開催されました

平成21年12月3日（木）に第1回「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が開催されました。（座長：中川博次 京都大学名誉教授）

この会議の趣旨は、『「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言する・・・』とされています。

主な論点

(1) 幅広い治水対策案の立案手法

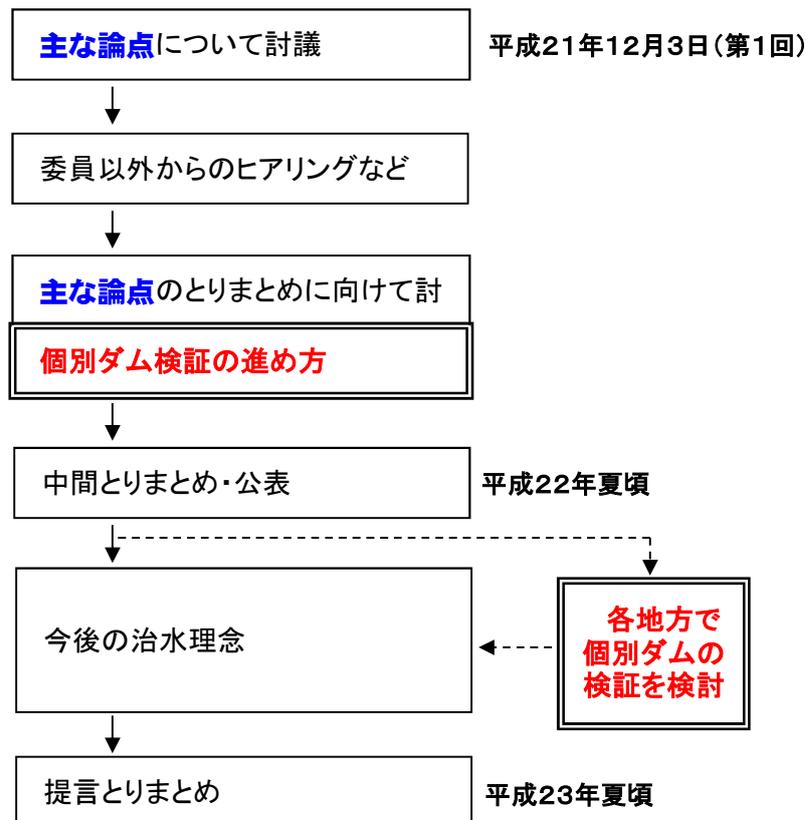
○ダム整備にたよらない方法を必ず含めて複数の治水対策案を立案する。

(2) 新たな評価軸の検討

○治水対策案を比較するために、これまでの評価軸に加え、時間的・財政的な制約等を加味した新たな評価軸を検討するとともに、それぞれの評価軸の有意性や限界等について、必要に応じケーススタディー等を実施しつつ検討する。

(3) 総合的な評価の考え方の整理

スケジュール（案）



※ スケジュールは現時点の案であり、今後の会議の議論等によって変わる可能性があります。

※ 第1回会議の配布資料等は、国土交通省河川局のHPからご覧になれます。

アドレス http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/index.html

平成21年度 先例地生活再建実態調査 実施報告

先例地生活再建実態調査は、ダム建設のため家屋等の移転を経験された方々に出席をお願いし、鳥海ダム建設予定地内に家屋等を有する方々へ、様々な経験談等を直接お話しいただき、今後の生活再建計画の参考にしていただくことを目的に実施しております。

今年度は東北農政局 馬淵川沿岸農業水利事業所が施行した『大志田ダム』について、9月2日に調査・見学を行いました。



出席をいただいた『元 大志田ダム水没予定地区地権者会』の4名の方々



元 大志田ダム水没予定地区地権者会4名の他、東北農政局や一戸町役場の職員からも出席をいただき、大志田ダムの目的や効果、事業のあゆみ等についての説明、また、用地協議や家屋等の移転、相続や税金に関する手続きでの苦勞など、貴重なお話しを聞くことが出来ました。さらに、参加した方々も不安に思っていることや、疑問等について積極的に質問を行い、大変有意義な意見交換となりました。

その後、完成間もないダム湖や管理事務所内において、大志田ダムに関する詳しい説明をいただき終了となりました。



ダム湖や管理事務所内の見学
大志田ダムは平成16年度から供用が開始されている

当日の詳しい内容等についてお知りになりたい方は、鳥海ダム調査事務所までご連絡下さい。

担当 補償調整課 三浦
電話 0184-23-5120



編集・発行

安全・安心の子吉川に抱かれて、より豊かに暮らせる、わたしたちの郷土のために。

国土交通省東北地方整備局鳥海ダム調査事務所

〒015-0074 秋田県由利本荘市桜小路32-1

TEL. 0184-23-5120 FAX. 0184-23-5451

ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/>

e-mailアドレス chokai@thr.mlit.go.jp

